

令和4(2022)年度事業計画

成城学園では、平成29(2017)年の学園創立100周年を機に、教育改革を核とした中期計画「成城学園第2世紀プラン」を策定し実践してまいりましたが、それをさらに深化させる形で、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度の3ヶ年を対象とした第2次中期計画「成城学園第2世紀プラン2021」を策定しました。

本事業計画は、第2次中期計画に基づく学園各設置学校及び法人事務局の取り組みについて、令和4(2022)年度実施予定の事業概要を記載するものです。

なお、本書は、設置学校及び法人事務局ごとに、中期計画目標に沿って構成されています。

目次

中期計画「成城学園第2世紀プラン2021」	P. 4
大 学	P. 8
中学校高等学校	P.18
初等学校	P.23
幼稚園	P.28
法人事務局	P.33
令和4(2022)年度予算の概要	P.37

中期計画「成城学園第2世紀プラン2021」(2021～2023年度)

I. 教育活動

求める生徒・学生像

学園目標

好奇心と学ぶ姿勢を持つ前向きな人
他者の個性も受け入れられる誠実な人
学園の教育方針を理解する人

■ 大 学

本学の目的及び各学部・学科における人材育成の目的を達成するために、次の条件を満たす人材を入学者として求める。

知識・技能

(i) 高等学校の教育課程を通じて、大学での学修に必要な基礎学力を修得している者

思考力・判断力・表現力

(i) 経済・社会・文化・歴史や人間に対して旺盛な関心を持ち、様々な情報に基づき考察を行い、その結果を他者にわかりやすく説明することができる者

主体性・多様性・協働性

(i) 多様な文化・価値観の違いを認識し、他者を尊重し、主体的に協働する意欲を持つ者

■ 中学校高等学校

(i) 好奇心と知識欲が旺盛で、全ての個性と価値観を受け入れる心の自由さを持つ人

(ii) 自分の限界を決めず、新しいものに挑戦しようとする創造力と行動力を持つ人

(iii) 人とのつながりの中で学び、コミュニケーションを生み出す力を持つ人

(iv) 「自学自習・自治自律」という本校の教育方針に基づく教育内容を理解し、学ぶ意欲を持つ人

■ 初等学校

子どもらしい子ども

(i) 心身ともに、健康な子ども

(ii) 情操豊かで、想像力あふれる子ども

(iii) 友達と仲よく遊び、思いやりのある子ども

(iv) 自分で考え、意欲的に生活に取り組む子ども

(v) 人の話に耳をかたむけられる子ども

■ 幼稚園

(i) 「楽しい」と感じることを、多く体験している子ども

(ii) 人が大好きな子ども

(iii) 様々な活動において「がんばろう」という気持ちがある子ども

育成する人材

学園目標

物事を「変える力」を持った人材

■ 大 学

人材育成の目的に照らして定めた次の条件が満たされた者に対して卒業を認定する。

知識・技能

(i) 幅広い教養及び各学部・学科の専門知識・技能を身につけることで、筋道を立てて物事を俯瞰的に把握し、課題を発見・解決することができる

思考力・判断力・表現力

(i) 社会の諸事象について主体的かつ総合的に判断できる能力を身につけている

(ii) 国際的な視野から世界と日本を見つめ、グローバル社会を生き抜くためのコミュニケーション能力を身につけている。

主体性・多様性・協働性

(i) 豊かな人間性を持ち、多様な人々と協力して社会に貢献する意欲と能力を身につけている

■ 中学校高等学校

(i) 様々な体験を通して得た深い教養を、自己変革と社会における課題解決につなげる力を持つ人

(ii) グローバル社会の中で、個としての価値観を持ち、社会に能動的に関わる意欲を持つ人

(iii) 英語を使って論理的に考え、議論する力を持つ人

(iv) 自らの課題発見とその解決のために、デジタルの力を有効活用できる人

■ 初等学校

次に掲げる4つの資質・能力を身につけた子

(i) 人とのつながりを大切にし、全ての個性と価値観を受け入れる、ひらかれた心

(ii) 自然をはだで感じられる、健やかでたくましい心身

(iii) 想像力、表現力を持ち、積極的に自己表現できる力

(iv) 知的好奇心を持ち、何事にも意欲的に取り組む力

■ 幼稚園

幼稚園の学びで育つ「5つの力」を身につけた子ども

(i) 自分の考え、感情に気付き、表現する力

(ii) 自分を愛する力

(iii) 人の気持ち・考え方を理解する・思いやる力(コミュニケーション能力)

(iv) 計画的に物事に粘り強く取り組む力(前向きな耐性)

(v) 自分で発見する力

特色ある教育

学園目標

教育改革三本柱を核とした一貫教育を深化させ、質の高い教育を実践する。

(A) 国際教育

(a) 語学教育

日本語を母語としない人たちと流暢でなくとも自分の考えをしっかりと伝え、また、相手の主張を理解できる語学力とりわけ英語力を身につける。

国際会議に参加し討論できる英語力が身につくことを理想とする。

(b) 国際交流

文化的背景の異なる人々との交流を通して、わが国の文化とともに異文化の理解を深める。

(B) 理数系教育

(a) 論理的思考力

プログラミング的思考を通して論理的思考力を身につけ、自分の意見をしっかりと言えるディスカッション力をつける。

(b) デジタルスキル

ICT機器活用能力にとどまらず、情報化社会で必要とされる様々な情報活用能力を身につける。

(c) 科学教育・環境教育

恵まれた自然環境と充実した設備を生かした教育の実践。

(C) 情操・教養教育

学園伝統の情操・教養教育を深めていく。

加えて、情報や情報化社会に対する理解といった新時代の教養も深め、高い人間性を育てる。

II. 研究活動

学術研究を発展させ、教育研究の実践と深化を図る。

III. 社会連携活動

教育研究成果の社会還元や地域交流はもちろんのこと、防災・防犯等についても改めて地域（世田谷区、成城地区）との連携を見直し、強化する。

IV. 教育環境整備

新しい教育手法に対応できる環境を整備する。

V. 財務計画

中期計画に基づく財務計画の立案・執行。

VI. 組織・運営体制

- 1) 新時代に対応できる教職員の育成
学校が生き残るために、学校も変わり、それを支える教職員も「変える力」を持つ。
- 2) 安全な学園（防災、防犯、感染症対策）
子どもの安全を第一に考えた体制の再確認。
- 3) ガバナンス体制の強化
中期計画のPDCAサイクルの徹底（私立大学連盟のガバナンスコードに基づいたサイクルの実現）。
- 4) 広報戦略
少子化時代の志願者の「数」と「質」の確保（発信の手段と内容の改革）。

大学

I. 教育活動 特色ある教育

(A) 国際教育 (a) 語学教育

中期計画目標

異文化交流を円滑に行える語学力を身につけることを目標とする。
特に海外留学の際に求められる英語能力については、本学が協定を結ぶ英語能力が必要な交換留学先のいずれの大学にも留学可能なIELTS 6.0ないし6.5程度の語学力修得を目標とする。

中期計画取り組み	事業計画2022
①2021年度より本格的な供用開始となる大学9号館国際センター施設(国際交流ラウンジ)の活用。	・交流ラウンジを利用しての各種イベントを国際交流サポーターと留学生とで企画させる等の仕組みを構築し、留学生との交流を活発化し、在学生の留学意欲を高める。
②SIEP(成城国際教育プログラム)の充実。 IELTSの高得点獲得者数を増加させ、パデュー大学をはじめとする、交換留学協定校への留学をより活性化する。	・検証結果を踏まえ、SIEP科目の充実を図る。

(A) 国際教育 (b) 国際交流

中期計画目標

異文化理解に努める国際人の育成を目標とする。

中期計画取り組み	事業計画2022
①海外体験の促進として、スタディーツアー(海外短期語学研修として実施)の充実。 (コロナ禍収束を前提とする)	・履修可能な外国語である、スペイン語、イタリア語、韓国語によるスタディーツアーのプロトタイプを実施。
②海外体験の促進として、国際PBL(Project Based Learning)の導入の検討。 (コロナ禍収束を前提とする)	・国際PBL導入案の作成と検討。
③ICTツールを用いて海外の大学に所属する学生と様々なプロジェクトを実施できるオンライン国際交流学習プログラムCOIL(Collaborative Online International Learning)及びオンライン留学の実施。	・前年度の調査に基づき、プログラム内容を分析し、その実現可能性について具体的に検討を行う。
④海外インターンシップの拡充。 (コロナ禍収束を前提とする)	・東南アジアを中心に海外インターンシップを継続して実施する。 また、米国やオーストラリア等での実施も検討すべく、国際センターと情報を共有しながら、新規のプログラム開発を検討していく。

(A) 国際教育 中期計画以外の事業計画

文芸学部：語学教育

事業計画

- ・学部教務委員会外国語部会において、学部外国語教育の検証を行う。e-learningツールは導入後5年を迎えるにあたり、効果を確認し、新たなツールの導入を検討する。また、新規採用西洋古典教員により、ギリシャ語、ラテン語教育を充実させる。

法学部：令和元（2019）年度より導入された語学カリキュラムによる授業実施について

事業計画

- ・令和4（2022）年度も、授業の実施状況、とりわけオンラインを利用・併用した対面遠隔同時並行型授業の実施状況を検証し、学生の学習状況・学習効果等の点で改善すべき問題点の把握を行うとともに、個々の授業の改善に向けた取り組みについて引き続き検討を行う。

社会イノベーション学部：英語コミュニケーション能力をより高めるための教育内容と方法の検討

事業計画

- ・前年度同様、各授業科目での学生の英語力の伸長状況の把握、TOEICを中心とした外部試験の成績の検討等を行い、これらの結果を踏まえ、英語カリキュラムの点検ならびに必要な応じて外部試験の水準点についての見直しを引き続き行う。

(B) 理数系教育 (a) 論理的思考力

中期計画目標

非理を忌避する姿勢を身につけることを目標とする。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①論理的言語操作を修得するために、WRD等の共通教育科目群にディベート力強化の要素を明確に加える。	・新たに作成した（2021年度作成）WRD問題集を使用した授業を開始。PDCAサイクルを効率的に回すために、6月中旬をめぐりに「WRD I」担当者と意見交換会を行う。
②「人文・社会科学系学部の学生が学ぶべきデータサイエンス」というコンセプトに基づいた新カリキュラムの構築を目指す。	・新カリキュラムによるデータサイエンス教育を実施。

(B) 理数系教育 (b) デジタルスキル

中期計画目標

データサイエンス (DS) を中心に、情報活用能力の修得を目標とする。

中期計画取り組み	事業計画 2022
① 2021年度より本格的な供用開始となる大学9号館データサイエンス教育研究センター内の空間「データサイエンス・スクエア」の活用を通じて、学生の正課外活動としてのデータサイエンス研究を支援する。	・ TA制度による学生支援の拡充。データサイエンス・スクエアが稼働可能な場合は、学内の大学院生のTAとしての活用を図る。また、2021年度に公立ほこだて未来大学との協定の一環として、同大学の大学院生をTAとして採用し、オンラインによる授業支援等を実施した。2022年度においてもこれを継続して行う。
② 学内DSコンテストの創設。 ③ 資格取得・学外DSコンテスト参加支援等の充実。	・ 学内DSコンテストの実施と参加者(大学、高校)の拡大。 ・ DS関連資格取得のための講習会の実施。

(C) 情操・教養教育

中期計画目標

自己の個性を伸ばし、かつ他者の個性を尊重する姿勢の学びを通じ、協働性に富む人材の育成を目標とする。

中期計画取り組み	事業計画 2022
① 正課外活動による情操教育の構築を目指す。	・ サポーター活動が本学の情操教育の一環としてあることをアピールし、本学がサポーター活動のメカ的存在であることを社会に訴える広報活動を広く行う。 ・ 専門分野の学習・研究と日常の学生生活との架け橋となるサポーター活動を通して、一人一人の考え方や感じ方が違うことを当然のこととして尊重する協働性豊かな人間に成長している姿を学外にも周知し、学生一人一人のさらなる自覚と成長に結びつける活動を行う。
② 共通教育研究センターの教養科目群の再編を含め充実を図ることにより、成城大学の学生として身につけるべき教養を提供する。	・ 成城大学的教養とは何かと問う全学的討議のアジェンダ策定。 ・ Zoomによるオンラインシンポジウム(招待講師若干名)を開催し、リベラルアーツ教育の理念と実践について学内外の識者と意見交換する。
③ 就業力育成・認定プログラムの充実。	・ 企業・地域連携・PBLプログラム開発のための調査を実施し、外部アドバイザー・評価委員のアドバイスも受けながら、2023年度新カリキュラムの導入を目指して、就業力育成・認定プログラムの拡充・再編案を検討する。 ・ また、就業力育成・認定プログラムの10周年記念フォーラムを開催し、2023年度に導入予定の新プログラムの情報発信を行う。

(C) 情操・教養教育 中期計画以外の事業計画

文芸学部

事業計画
① 新たなテーマによる「文芸講座」の授業について、遠隔授業の実施による学習成果の検証を行う。これと連動する「WRD科目」のうちの文芸学部学生のみを履修対象者としている授業科目について、これまでの成果を確認し、必要な修正を行うことにより、両授業科目の充実を図る。
② 引き続き学部教務委員会において副専攻制度の見直しと充実を検討する。
③ 学科横断的なカリキュラムの工夫、卒業論文の発表会、ワークショップ、卒業論文の冊子化等による学生への卒業論文の公開について検討する。

法学部：令和元（2019）年度に開講した「世界の言語と文化」の授業実施について

事業計画

①本授業は、異文化コミュニケーション能力の習得への動機付けを与えるべく、教員の実体験に基づいて、主要国家の言語事情と文化をオムニバス形式で紹介する内容を持つ。令和4（2022）年度も、授業の実施状況、とりわけオンラインを利用した授業の実施状況を検証し、クラス規模、学生の学習状況・学習効果等の点で改善すべき問題点の把握を行うとともに、学生により充実した授業内容を提供するための具体的な取り組みについて引き続き検討を行う。

社会イノベーション学部：演習や社会人との連携の充実

事業計画

- ①本学部における学びの特長を集約した授業科目である「社会イノベーション特殊演習」（2～4年次配当選択科目）について、さらにインタラクティブな演習の実現に向けた工夫を行う。
- ②学部での学修の理解が一段と深まるようグローバルな舞台上で活動する人材、ベンチャー企業家など、経済社会活動の諸領域で活躍する、卒業生を含む社会人との連携を広げていく。

(D) 学校独自の分野

中期計画目標

- 1) 大学、各学部の人材育成の目標を達成するための教学改革を企画・実行する。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①学習者本位の教育の実施。課題解決型授業の推進、ピアラーニングの推進、FD・SD活動の強化を企画・実施する。	・課題解決型授業の推進、ピアラーニングの推進、FD・SD活動の強化を実施する。
②教学マネジメント及び教学IRの推進。	・学習ポートフォリオの導入に向けて、さらなる調査・検討を進める。また、カリキュラムマップ、科目ナンバリングを公開し、それらの活用についてさらなる検討を進める。

中期計画目標

- 2) ウィズコロナの状況下での遠隔授業の経験を通じ、オンライン教育の有効性と可能性を検証しながら、その恒常化を図る。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①オンライン教育、遠隔授業の有効性を検証する。	・オンライン教育、遠隔授業の実践を通じて得られた知見を共有するとともに、対面（面接）授業への活用を検討する。
②オンラインを利用した国際共同研究の推進、リカレント教育、国内の地方大学との連携プログラムの構築を目指す。	・オンデマンドによるリカレント教育を実施する。 ・地方大学とのオンライン授業を通じての単位修得を検討する。

中期計画目標

3) 高大連携の強化を図る。

中期計画取り組み	事業計画 2022
① 学園高校との連携強化及び連携・協定校の拡充を目的とした教育交流、出張講義、探究型授業の成果発表会の実施等の推進。	<p><社会イノベーション学部></p> <p>① 進学予定者を対象に、高校から大学への円滑な移行を目的とした「入学準備プログラム」を実施する。【教育交流の実施】</p> <p>② 連携・協定校との協定締結に関する検討を行う。</p> <p>③ 高校生と大学生の交流を通じて探究活動への興味・関心や水準を高め、高校と大学双方の探究活動の向上を目的とした探究型授業の実施に向けて、高校へヒアリングを実施するなど、検討を進める。</p> <p><入学センター></p> <p>学園高校との連携強化に向け、現状の各学年に対してのガイダンスの見直し等、具体的な取り組み内容の検討を行う。</p> <p><教育イノベーションセンター></p> <p>① 進学予定者を対象に、高校から大学への円滑な移行を目的とした「入学準備プログラム」の内容を拡充し、実施する。【教育交流の実施】</p> <p>② 2021年度に試行的に実施した、大学のゼミナール及び高校の探究型授業等における「成果発表会」について、その内容及び規模を拡充して、実施する。 【探究型授業の成果発表会の実施】</p>

中期計画目標

4) 2015年度大学評価(認証評価)において指摘を受けたように、大学院各研究科の収容定員に対する在籍学生比率は依然として低い状況にある。大学院改革の一つとして定員充足率の改善を目指す。

中期計画取り組み	事業計画 2022
① 大学院と学部教育との連携強化。 (科目等履修生制度を利用して、学部生に大学院の授業科目履修の便宜を図り、大学院への理解を深めることによって、進学意欲を喚起する)	<p>・ 文学研究科コミュニケーション学専攻への進学を希望する文芸学部学生のための科目等履修生制度の検証。</p>
② 大学院入試改革。	<p><経済学研究科></p> <p>志願者増につながるカリキュラム・入試制度の見直し。</p> <p><法学研究科></p> <p>試験科目の再編等のさらなる継続的検討及び実施。</p> <p><社会イノベーション研究科></p> <p>学部生向けの大学院進学ガイダンスの継続実施。</p>

(D) 学校独自の分野 中期計画以外の事業計画

法学部：新カリキュラムの授業実施について

事業計画
<p>① 令和元(2019)年度より導入した新カリキュラムの授業実施状況、とりわけオンラインを利用・併用した授業の実施状況を検証し、改善すべき問題点の把握を行うとともに、個々の授業内容の改善に向けた具体的な内容について引き続き検討を行う。</p> <p>② また、法学部では、令和2(2020)年度より専任教員全員が授業配信用のノートPC、集音マイク及びウェブカメラを用意し、対面遠隔同時並行授業を積極的に実施してきたところであるが、この対面遠隔同時並行授業をコロナ禍下における非標準的授業方法としてだけでなく、将来的には新カリキュラムの一般的実施方法として再構成することが可能であるか、研究の準備にとりかかる。</p>

社会イノベーション学部

事業計画

- ①オンラインによる遠隔での研究・教育の有効性について引き続き検証する。2021年度のオンライン型及びハイブリッド型の研究・教育活動の経験を踏まえ、今後の研究・教育活動のあり方について、学部内で意見交換の機会を設ける。
- ②包括協定を締結した地方大学とのコラボレーションの充実を図る。昨年度実施した、実験的な共同ゼミの経験をベースとして、地方大学との連携授業・イベント等のあり方を検討する機会を学部内に設ける。
- ③予備校との連携プロジェクトについては、引き続き実施していく。高校生向けの新しい課題解決型の授業の充実に向け、予備校と連携して内容・進め方等について企画し、実施する。

入学センター

事業計画

- ①高等学校の新学習指導要領が2022年度の高校入学者から実施されることに伴い、2025年度選抜より、教科・科目を変更することが各大学に求められており、その概要を2022年度に公表する。
- ②入学者選抜に係る改善。
18歳人口の減少に伴い、既存の独自選抜、総合型選抜、及び学校推薦型選抜の実施結果を基に、毎年見直しを行い、2年前ルールを踏まえ改善する。2023年度A方式では、学部別入試の出願方法を弾力化することで、出願機会の多様化を図る、新たな取り組みを実施する。また、その新選抜についての宣伝を行う。
- ③入学者選抜の運営方法に係る改善。
入学者選抜の当日の運営については、監督、採点、集計の各業務を教職員が一体となり全員参加の形態で従来は運営しているが、コロナ禍の状況を踏まえ、人員確保が困難な状況が発生している。一方、国からは出題ミス、採点ミス等の過誤を無くす要請も強くあり、入学者選抜に係る正確性や公平性も強まっている。そのために、2022年度以降には、教員、職員が従来行っている業務の役割分担を随時見直し、併せて、機械化、委託化、効率化を推進する。

教育イノベーションセンター

事業計画

- ①学長のリーダーシップの下に教育改革を推進するため、学内において、特に優れた教育改革や教育改善するための取り組みに対して所要経費を措置し、教育の質の一層の向上を図ることを目的に、成城大学学長裁量経費「教育改革推進特別事業」を実施する。

II. 研究活動

中期計画目標

民俗学研究所・経済研究所・グローバル研究センターによる研究の深化と、特に外部資金の獲得も視野に入れた研究活動の推進、及び海外の研究機関との学術交流の推進を目指す。

中期計画取り組み	事業計画2022
①民俗学研究所・経済研究所・グローバル研究センターの研究プロジェクトの活性化を図る。	・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、国際交流をさらに推進するために、海外の大学・研究機関の情報収集を行うとともに、今後の方針の作成を行う。
②科学研究費助成事業等の採択に向けた取り組みの支援を充実させる。	・前年度に引き続き、①日本学術振興会からの科学研究費助成説明会を依頼、②科研費採択実績者による科研費申請にあたっての概要説明会を実施する。
③研究機構・研究センターの利用を活性化する。	<p><グローバル研究センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2ステージにおける研究推進を行うとともに活動の原資となる研究助成等研究費の獲得を目指す。 <p><治療的司法研究センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PD増員や研究員制度の拡充に伴い、さらなる研究活動推進を行う。

研究活動 中期計画以外の事業計画

法学部

事業計画
・ 令和4(2022)年度も、成城法学を順次公開し、その内容をホームページにおいてPDFにより公開する予定である。

民俗学研究所

事業計画
・ 2022年度は、昨年度に引き続きデジタルアーカイブの作成を行うとともに、公開用webサイトのインターフェースを作成。2023年度の公開に向けた準備を行う。

Ⅲ. 社会連携活動

中期計画目標

世田谷区との連携強化と並行して地方との連携事業の開拓、及び成城大学(学園)卒業生、世田谷区民を対象としたリカレント教育の構築を目指す。

中期計画取り組み	事業計画2022
①社会に向けてのオンデマンド型授業を発信する。	・「成城 学びの森」の講座をオンデマンド化して配信し、受講生を全国規模に拡大する。
②地方大学の学生との交流を活性化する。	・ 公立はこだて未来大学との連携について、2021年度の活動を踏まえて、オンラインによる学生及び教職員の交流を実施する。 <経済学部> ・ 大学が公立はこだて未来大学との包括協定を締結したことを契機に経済学部としても交流を開始したい。
③世田谷6大学コンソーシアム事業(「世田谷プラットフォーム」—2019年度より活動開始)の推進を図る。	・ 2022年度は本学が事務局長を務めるので、参画各大学との連携を強化し、「世田谷プラットフォーム」が掲げる目的・ビジョンの下、知財の提供、協働事業の実施等をさらに積極的に進めていく。
④現役世代を対象とした講座の展開を検討する。	・「成城 学びの森・コミュニティー・カレッジ」及び「オープン・カレッジ」に加えて、2021年度新たな試みとして実施した、世田谷プラットフォーム事業・ビジネスパーソン向け講座(オンデマンド講座)「ビジネスキャリアデザイン講座」を継続して実施する。
⑤大学院への社会人学生受け入れを推進し、定員充足率の改善を図る。	<経済学研究科> ・「成城 学びの森」の受講生に経済学研究科のパンフレットを配付する等、リカレント教育の視点から本研究科への関心強化を図る。 <法学研究科> ・ 社会人が参加しやすい進学説明会日程を強化する等、告知広報活動を引き続き強化する。 <社会イノベーション研究科> ・ 社会人入試及びシニア入試についての情報発信を継続していく。

IV. 教育環境整備

中期計画目標

学生の自主的学びを活性化するために、大学1号館の改修及び2021年度から本格的に供用開始になる大学9号館の整備を目指し、また教学支援システムの最適化と拡充を行う。さらに、オンライン教育のための教育環境整備を行う。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①ラーニング commons の拡充を図る。	(2021年度完了)
②共通教育研究センター、国際センター、データサイエンス教育研究センターを移転し、学生のセンター利用を活性化する。	(2021年度完了)
③アフター／ウィズコロナの時代を視野に入れながら、オンライン教育のための教育環境整備を行う。	(2021年度完了)
④教学事務システムのリプレースを行う。(2022年度計画)	・現在のキャンパス・スクエアから新教学事務システムへのリプレース。
⑤大学1号館のキャリアセンターの改修を行う。(2022年度計画)	・キャリアセンターの改修を行い、学生の利用率アップを図る。
⑥バリアフリー化を推進する(各校舎・施設の入口等)。	<図書館> ・図書館正面入口の自動ドア化について、規格の調査確認を行い、予算申請に結びつける。 <管理課> ・4号館1階玄関ドア及び5号館1階東玄関ドアの自動ドア化を計画する。

教育環境整備 中期計画以外の事業計画

文芸学部：共用研究室の環境整備

事業計画
・ COVID-19対応としての共用研究室配架図書の閲覧・貸し出し手続きを整備する。

社会イノベーション学部：学生共用研究室の環境整備

事業計画
・ 学生共同研究室について、前年度に引き続き、運用面・設備面の更新についての検討を行う。コロナ禍後の教育拠点としてゼミでのグループ研究、さらにはゼミの枠を超えた学生の共同研究の場として機能できるよう、学生諸君のアイデアも借りながら整備を進めていく。

メディアネットワークセンター

事業計画
・ 2022年4月より運用が開始される SINET6に100Gの広帯域で接続する。需要の高まっているクラウドサービスへの接続性を高めるために、都内の複数のデータセンターに対して異経路のアクセス回線を確認し、平常時にはトラフィック分散、経路障害が発生した際にも接続性を確保できるネットワークを構築する。

図書館

事業計画

- ・ 図書館の所管する学術情報をオンライン授業や自宅等学外からの利用にも活用できる体制をさらに進めるべく、電子資料の購入比率をさらに増加させる。
- ・ 電子資料のみならず、全ての資料検索と利用を容易にし学習・研究を支えるため、図書館システムをリニューアルする。

管理課

事業計画

- ・ 防災設備保全のため、法令の消防設備点検結果に基づき、昨年度に引き続き図書館火災感知器交換作業と4号館火災感知器交換作業を実施する。

VI. 組織・運営体制 (3)ガバナンス体制の強化

中期計画目標

内部質保証システムの再構築を推進する。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①自己点検・評価活動の推進と認証評価受審。 ②外部評価委員会の活用。	・ 認証評価の受審年度として、書面評価及び実地調査等を通じて、本学における内部質保証システムを検証する機会とする。加えて、毎年度行う自己点検・評価の実施及び外部評価委員会の活用を踏まえ、内部質保証システムの再構築を推進する。

組織・運営体制 (4)広報戦略

中期計画目標

広報・募集活動を強化し、大学のアドミッションポリシーに基づく募集活動を目指す。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①入試改革の一環として、多面的・総合的入試選抜制度の導入を検討し、成城大学独自の選抜方式を開拓する。	・ 多面的な評価を総合型選抜について導入する方向で検討する。そのための方策として、外部資格試験や調査書に記載されている生徒の個別の経歴等について、その結果を数値化できる、評価支援システムの情報をさらに収集し、システムの導入を併せて検討する。
②ステークホルダーへの情報発信の強化。	・ データブックの制作。
④学部別選抜(A方式)リニューアルに伴う広報活動の実施。	・ 入学者選抜に係る、宣伝活動の拡大。出願機会の多様化を図り、志願者を増加させるための宣伝活動を行う。

組織・運営体制 中期計画以外の事業計画

経済学部：広報戦略等

事業計画

- ①入学者選抜に関する検討（継続）
入学者選抜方式についての見直しや入学者選抜に係る広報戦略等についても検討する。
- ②大学院進学志向の醸成（継続）
大学院への進学を推進するための学部段階での学生への指導、情報提供の方策等を検討する。
- ③ホームページの更新及び学部紹介動画作成（継続）

文芸学部：広報戦略等

事業計画

- 2024年度に迎える文芸学部創設70周年に向けて、2022年度～2025年度までの企画案を作成する。
- ①高校生向け事業
高校生向けに文芸学部の魅力をアピールする広報的事業を企画する。
 - ②地域貢献
2024年に100周年を迎える成城自治体や世田谷区などに、文芸学部の教育研究等の“知”を積極的に発信し、社会への還元をする。
 - ③講演会・シンポジウム
文芸学部の特色を生かした講演会・シンポジウムを開催する。

中学校高等学校

I. 教育活動 特色ある教育

(A) 国際教育 (a) 語学教育

中期計画目標

- 1) 4技能をバランス良く伸ばすことを目的に、中2修了時に英検3級、中3修了時に英検準2級の取得を目指す。
また、高2修了時にCEFR-J B1.2の英語力を身につけ、英検2級全員取得を目指す。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①授業や補習授業での単語テスト、ライティング、スピーキング等の活動を通して、英検取得のサポートを強化する。	・2021年度に引き続き、対策プリントの作成、直前講座、特別講座などの実施を軸として、英検取得のサポート体制を充実させていく。さらに、GTECの導入など、他の検定試験による評価軸の導入について具体的な実施方法を含めて検討していく。

中期計画目標

- 2) 英語で積極的にコミュニケーションをとる活動を充実させ、英語運用能力を身につける。
また、新しい大学入試にも対応できる英語力を身につける。

中期計画取り組み	事業計画 2022
②英語4技能をバランス良く身につける教材やICTを活用する。 ③会話の鍵となる英語表現を学び、身近なテーマについて英語で話し合う活動を積極的に行う。 ④英文法や語彙を習得させ、英検をはじめとする外部試験を積極的に活用する。 ⑤海外の学校で使われている教材を使用し、ペアワークやグループワーク等のインタラクティブな学びを積極的に取り入れ、思考力とコミュニケーション力の向上を図る。	・e-learning教材については、2021年度の取り組みを継続しつつ、さらに、ここまでの成果を基にした充実した学びを提供できるようにする。また、中学2・3年生で2021年度に導入した教科書についても、きめ細かな検証を重ねていく。 ・同時に、生徒主体となる授業展開については、2022年度より実施のグローバルコンピテン্সプログラムを軸に、教員研修を行い、個々の授業を充実させていく。

(A) 国際教育 (b) 国際交流

中期計画目標

本校独自の留学プログラムを充実させ、帰国後もオンライン等を活用し、外国語の授業に限定せず、総合的な学習の時間や行事等を通じて、交流を主体的な学びにつなげる。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①オンラインツールを活用し、姉妹校との留学プログラム以外の交流(課題を設定してのディスカッション 例:環境問題に関するオンライン会議)を企画する。	・2021年度実施したオンライン交流(St.Norbert校)の経験を基に、交流の幅を広げ深めていく。さらに、これまでの国際交流プログラムの内容をポストコロナを見据えたものに修正していくための情報収集を行い、オンラインツールを活用し事前事後の学習を充実させる。
②新たな留学プログラムの拡充を検討する(英国イートン校サマースクール等)。	・新規中3研修旅行に関連して、2021年度は、オンライン等の限られた条件下でしかできなかった現地に関する調査を中心に可能な準備を深める。特に、オーストラリアの複数校を対象とした具体的なプログラムの検討を行う。また、コロナ禍により、不可能となっている交換留学(短期留学)の再構築を目指す。

(B) 理数系教育 (a) 論理的思考力

中期計画目標

課題を発見し解決する能力を育成するために、日常的な授業に加え、次の施策を展開する。

[中学] 宿泊行事(中学3年)等でのPBLを主体とした取り組み

[高校] 自由研究での「SDGs講座」開設

これらの中で、事前学習、企画力の育成、Zoom等での交流、現地調査と触れ合い、事後発表、継続的な交流を行う。

中期計画取り組み	事業計画2022
① 中学校段階からPBLを可能な限り採用した授業を展開する。	・2021年度に実施した評価に関する検討を元に、PBL等の活動を取り入れた授業について具体的に展開していく。特に、2022年度から実施のグローバルコンピテンスプログラムについては、2023年度に拡充できるよう授業実践を通して運用面での工夫を重ねていく。
② SDGsに関する自由研究講座(発信力・プレゼンテーション能力を鍛えることも含め)を開設する。	・2021年度に実施した高等学校自由研究講座「SDGs講座」の発展版としての「デザイン思考で世界を創る」を開設し、これまでの経験を基にした探究活動を軸とした授業展開ならびに、生徒の表現活動の充実を図る。
③ 様々な地域や学校との連携の機会を拡大する。	・2021年度に実施できなかった課外教室・宿泊行事の再開を目指し、訪問予定となっているそれぞれの地域との連携を考え、企画を充実させる。特に、生徒の視野を広げるための活動に重心を置き拡充する。

(B) 理数系教育 (b) デジタルスキル

中期計画目標

- 1) 協働学習の場を拡張することを目的として、教科、特別活動で生徒にデジタル機器を活用させる。その際、個々の生徒の活動の成果を蓄積すること(ポートフォリオの作成)や広く発信できるようなデジタルスキルの定着にも重点を置く。
- 2) 学校行事等、機会あるごとに生徒を主体としたGoogle formsでのアンケート調査を行い、それらを分析しつつ、改善につなげる。
- 3) 情報モラル教育を拡充する。

中期計画取り組み	事業計画2022
① 教科ごとに行ってきた調べ学習について、年度末等にデジタルツールを使い、発表する機会を設ける。	・昨年度の取り組みを通して日常的な道具となったiPadについては、調べ学習、プレゼンテーションに限らず幅広い活用を推進していく。同時に、情報リテラシー教育については、データ・リテラシーとデジタル・リテラシーについて学習活動の中で定着を図る。
② 生徒が参加する学校行事についてはGoogle formsによるアンケートを毎回実施する。	
③ 情報リテラシーについて、定期的に学ぶ機会を強化する(道徳、情報の時間等の利用)。	

(B) 理数系教育 (c) 科学教育・環境教育

中期計画目標

- 1) 理系の専門の研究者を講師に招いての「サイエンス教室」の継続実施・企画内容の充実、さらに新設された「恐竜・化石ギャラリー」の活用等を通して、生徒の科学に対する興味関心を高める。
- 2) ICTを利用した数学教育の充実、理科実験教室を活用したカリキュラムの構築、理数コース(高2・3)向けカリキュラムの充実と、新しい課外教室を企画・設置する。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①新学習指導要領の趣旨に沿って、科学的なものの見方・考え方を構築できるような教材の開発。同時に、中高の接続をしっかりと考え、文系に進学する生徒に対してもサイエンスリテラシーが身につけられるようなカリキュラムを構築する。	・2022年度高等学校新学習指導要領への移行(1年生)を踏まえて、前年度から実施している中学校段階のカリキュラム改訂との結びつきを充実させられるような授業実践を重ねる。また、文系の生徒を対象とした科目については、評価方法に関する観点から、改めて内容を充実させていく。
②企業・研究施設を訪れて最先端の科学技術に触れることができる課外教室を実施する。	・コロナ禍により実施できなかった2021年度実施予定の課外教室のコースについては、改めて企画内容を精査し、生徒の視野を広げられるような体験の場を創造していく。
③数式や図形に関する様々なアプリケーションを授業に取り入れる。	・様々なアプリケーションを試用し、授業に取り入れながら、生徒の興味・関心を高める授業を模索する。また、数学に限らずあらゆる教科で論理的思考力を高めるための授業展開を考える。
④中学・高校の授業で「恐竜・化石ギャラリー」を活用する。中高生が専門的な研究者とのつながりを持つきっかけを作る。	・2021年度実施できなかった、専門的な研究者と生徒との出会い・つながりを作るための場を設け、授業用プログラムを発展させていく。
⑤「サイエンス教室」を年3回実施し、多くの生徒が参加できるようにしていく。	・学期末の時期等に可能な限り外部講師を招く形での「サイエンス教室」の実施を目指し、中学生段階から科学についての興味・関心を持つ機会を増やす。同時に、本校教員による特別授業のような形での体験の場についても企画していく。

(C) 情操・教養教育

中期計画目標

- 1) 生徒の学びの集大成となる発表や演奏会等、各教科における表現活動の場の充実。
- 2) デジタルスキルを活用した文化部活動における発表や発信の機会を設ける。
- 3) 生徒が主体的に関わり、各々の心身の成長に結びつくように、行事や部活動の運営方法を見直す。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①授業で学んだデジタルスキルを活用してSEIJO Web Galleryを開設し、生徒の作品や発表を広く発信する。	・文化祭、4教科選択授業など、ICT機器を活用した情操教育活動が、日常的になってきている中で、作品展示のみにとどまらない表現活動の場を作っていく。個々の制作や練習過程、振り返りなどにも重点を置き、今後の学校生活への意欲、パフォーマンス向上につなげていく。
②諸行事の運営方法を、生徒のリーダーシップ育成の観点から、再構築する。	・2021年度の各種実行委員、常任委員の活動状況と実績を基に、より多くの生徒が関わって取り組み、その中でリーダーシップやフォロワーシップを引き出せるような活動の場を創出していく。またそれらを通じて、学校生活における課題を積極的に解決していけるような能力を養っていく。
③中学における合唱コンクールや作文発表会を継続・発展させる。	・2021年度、コロナ禍で実施した行事における様々な工夫を生かして、改めて異学年と合同で行う行事のあり方・意義を考えた内容の発展を目指していく。

Ⅱ. 研究活動

中期計画目標

- 1) 自立的な学習者を育成するための教員の授業力・指導力の向上を目指す。
- 2) 社会の変化を見据えた教育のあり方を常に模索し形にできるよう、研究会・研修会の充実を図る。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①各教員に年に1度は外部の研修会等への参加を促し、報告書の提出を求める。 ②研究部を中心に多角的なテーマを設定し、学内での研究会・研修会を年に2回以上実施する。	・これまで実施した「研修会」の経験を基に個々の問題意識を高めていくような多様な機会を設ける。さらに、これからの時代に求められる学びの力（OECD策定のラーニング・コンパスなど）を基に「評価」「カリキュラムマネジメント」について学内検討委員会を中心に検討していく。

中期計画目標

「教育の質」向上を目的として、各学校が課題を発見し、その解決に向けた改善活動を行う。
 (中学校高等学校、初等学校、幼稚園共通)

中期計画取り組み	事業計画 2022
①「学校評価」の実施。	・中期計画に掲げる「特色ある教育」に関する学園統一の評価項目及び各学校独自の評価項目(内容)を整理し、評価スケジュールを策定。

Ⅲ. 社会連携活動

中期計画目標

ボランティア活動等を通じた、地域や他校との連携の拡大。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①様々な地域や学校との連携の拡大。	・2021年度に引き続き、5学園教育懇談会、東京都中高協会校長会、東京都私学第8支部の活動を中心に、他校との連携を図る。またそこでの有益な情報を生徒や教員間でも広くシェアし、より良い学校生活としての活用を検討する。 ・地域との連携については、改めて自治会活動への参加などについて検討する。その中でも実施可能なものから積極的に参加し、次なる可能性や課題を抽出していく。

IV. 教育環境整備

中期計画目標

- 1) PBL (課題解決学習) や Active Learning を積極的に取り入れるための特別教室の整備。(グループワークをかなえるための机、椅子等)
- 2) 教育ICTの導入における「SAMR」モデルの「Modification (変容)」「Redefinition (再定義)」のレベルを充実させるための、アプリケーション等周辺環境の整備。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①コリドールの活用の再検討と試行。	・コリドールを学びの空間として位置づけ、文連週間だけでなく、定期的な発表・展示や生徒の交流の場としても活用する。
②Active Learning Zoneの家具を協働学習用に段階的に整備する。	・Active Learning Zoneについては、これまでの多面的な利用実績を基にして、ワークショップや勉強会などを積極的に展開できるように設備の改善を図る。

初等学校

I. 教育活動 特色ある教育

(A) 国際教育 (a) 語学教育

中期計画目標

英語を英語のまま理解する態度を持ち、外国語の「聞く」「話す」「読む」「書く」の技能を統合的に活用しながら、積極的にコミュニケーションができる。
6年生で英検4級取得相当の英語力を身につける。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①外部試験を用いて、英語学習の成果を測る。	<ul style="list-style-type: none"> ・4、5、6年生で英検4級未取得者に4級または5級を受検させる。 ・6年生での英検4級取得率85%以上を達成する。
②語彙力、リスニング力、スピーキング力強化。 ICT(iPad、アプリ)を活用した英語授業、家庭学習の提供。	<ul style="list-style-type: none"> ・3年生以上児童1人1台iPadの2年目。ふだんの授業と家庭学習で英語力強化に効果的なMONOXERをはじめ各種アプリを活用する。全学年のふだんの授業でICT機器を活用し学習効果の向上を図るとともに、より効果的な活用の仕方(適当ではない場合を明らかにする)を探る。
③英語教育の質の向上。 英語の授業時間数増加(高学年)による学習の広がりや深まりの実現。	1,2年生:1h/週 3,4年生:2h/週 5,6年生:3h/週 <ul style="list-style-type: none"> ・高学年3h/週のカリキュラム作成にヒューマン・アカデミー社より派遣の外国人講師と協働して取り組む。
④授業の質の向上(英語4技能5領域及び語彙力の強化)。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人英語担当教員と外国人講師のチームティーチングによるオールイングリッシュ授業(全クラス・全授業)。 ・英国オックスフォード大学出版のテキストブックの使用。 ・単元小テスト・パフォーマンステストの実施。 ・サイドリーダー等、副教材の活用。 ・ワードリストの活用。 ・フォニックスの活用。
⑤アクティブラーニング・深い学び。	<ul style="list-style-type: none"> ・学習計画の提示、児童の振り返りの実施。思考力・判断力・表現力の向上を目指し、生きた言語使用場面を作り出す。対話的で探求的な深い学びの実現を図る。教科横断型授業の実施(社会・美術・保健等のトピックについて、児童が既に持っている知識や技能を活用して英語学習を深める)。

(A) 国際教育 (b) 国際交流

中期計画目標

学習した英語を用いてコミュニケーションを図る機会を提供し、世界の多様な価値観に触れ、自主性とともに相手を思いやる心情を育てる。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①成城大学への留学生との国際交流。	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で検討中であったプログラムを実施に向けて始動させ、年度内実施を目指す。互いに語学力を伸ばす機会とし、多文化理解及び国際交流の場の提供を図る。
②オーストラリア・ホームステイの旅の継続。	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度も引き続きコロナ禍で中止を余儀なくされた。今年度実施を目指すとともにウィズコロナでの国際交流活動のあり方を探り、ブリズベンのセント・トーマスマスクールとの交流機会の実現を図る。

(B) 理数系教育 (a) 論理的思考力

中期計画目標

あらゆる教科において、筋道立てて、考察・説明しようとする経験を積むことで、論理的に考える資質・能力を育成する。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①カリキュラムの見直し及び改訂カリキュラムの実施。 (理科・数学・国語・社会・映像)	<ul style="list-style-type: none"> 理科の全面改訂したカリキュラムの試行と時数、系統、教材の適時性の検証2年度目。 授業研究会の実施による実践の改善とカリキュラムの見直し(理科以外の教科)。

(B) 理数系教育 (b) デジタルスキル

中期計画目標

- 1) 様々な電子機器、ICT機器を利用し、表現する技術を習得する。
- 2) 電子機器、ICT機器を利用して、効果的な情報収集をし、情報の取捨選択をするとともに、正しく情報活用ができるようにする。
- 3) 電子機器、ICT機器を利用した表現活動や映像作品の鑑賞を通して、創造性を養う。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①子どもの学びに向けた教員のICTスキル向上。	<ul style="list-style-type: none"> 2年間にわたる「オンライン学習」実践の成果を基に、教員が各種研究会で発表の機会を設ける。また、自身の研究とICT教育進展に寄与するため、研修会等で講師を務めるなど、発信側になる機会を得られるよう、鋭意努力する。
②ICT機器を活用した授業実践。	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度の幼初中高合同研究会で提唱され、学園情報一貫教育検討推進委員会で実現に向けてスタートしたデジタル・シティズンシップ教育を拡充させる。

(B) 理数系教育 (c) 科学教育・環境教育

中期計画目標

- 1) 自然や日常事象との関わりを通して、そこから見出される様々な問題を、「生きてはたらく知識・技能」を用いて、探究していく姿勢を育成し、人間を含めた自然を愛する心情を養う。
- 2) 本物に触れ合うことで、地質学への興味関心を持たせるために「恐竜・化石ギャラリー」を活用する。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①カリキュラムの見直し及び改訂カリキュラムの実施。 (理科・数学・国語・社会・映像)	<ul style="list-style-type: none"> 理科の全面改訂したカリキュラムの試行と時数、系統、教材の適時性の検証2年度目。 授業研究会の実施による実践の改善とカリキュラムの見直し(理科以外の教科)。
②教科間連携を生かした、教科横断的な適時性を鑑みた科学教育の充実。	<ul style="list-style-type: none"> 理科のカリキュラム改訂に合わせた他教科との適時性の試行。
③本物に触れ、人間を含めた自然を愛する心情を養う場の継続・充実。	<ul style="list-style-type: none"> ウィズコロナでの学びの深い校外学習の実施(2年間実施できなかった宿泊行事、クラスデー、その他学校行事)。

(C) 情操・教養教育

中期計画目標

出会いや関わりを大切にし、言葉や文字、歌や身体等、様々な表現方法で思いを伝える経験をすることで、心を解放し、互いに感性を磨き、豊かな表現力を育む。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①カリキュラムの見直し及び改訂カリキュラムの実施。 (美術・音楽・体育・舞踊・劇・文学)	<ul style="list-style-type: none"> ・ iPadを使用してポートフォリオ作成に加え、思考を可視化する取り組みを行う。それらを活用し、個人内評価へつなげる(美術科ほか)。 ・ ICT機器を活用したカリキュラムの実施。
②授業での成果発表の場としての「学校行事における学びの質の充実」。 (劇の会、音楽の会、運動会、文化祭、その他授業発表の場) ③豊かな感性、人間力を高めることを目的として、本物を鑑賞する機会を拡大。 (音楽鑑賞会、劇鑑賞会等) ④人間を含めた自然を愛する心情を養う活動における学びの質の向上。 (異年齢活動や、校外教育)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウィズコロナでの音楽の会、劇の会を継続実施する。その他、アフターコロナの教育を想定して、児童の学びにとって必要な学校行事を継続実施する。

(D) 学校独自の分野

中期計画目標

出会いや関わりを通して見出される様々な課題に対して、自ら考え行動し、高め合い学んだことを、よりよい未来に生かす力を育む。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①カリキュラムの見直し及び改訂カリキュラムの実施。 (遊び・散歩・読書・つながり・特別研究)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウィズコロナでの「つながり」を考慮に入れた学校行事の試験的实施。
②課外クラブの継続。 (ライフセービング、合唱部、ブラスバンド部)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年にわたるコロナ禍で活動内容縮小を余儀なくされた音楽系課外クラブ(合唱部、ブラスバンド部)の活動充実に向け取り組む。また、命を守る生命教育の一環としてのライフセービング部の活動継続。
③教科横断した取り組みの継続。 (クラスデー)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室内外、学校・学園内外での様々な体験からの「学び」と創造力を育むクラスデーの取り組みのカリキュラム化を探る。

II. 研究活動

中期計画目標

- 1) 児童の教育活動の充実を図るため、授業研究を通して、教員の授業力の向上を目指す。
 - ・外部発表の継続・充実
 - ・校内授業研究会の継続・充実
- 2) Zoom等を利用したリモート授業に関する研究。
- 3) 教育成果の発表を行う。

中期計画取り組み	事業計画 2022
① ICT 機器や AI 等の先進技術を活用した教育の研究。	・感染対策からデジタル・シティズンシップ教育へと「オンライン学習」実践を進展させる。ICT 教育先進校として、成城のオンライン授業の全国に向けた発信に努める。
② 年 3 回以上の研修会・公開授業研究会の実施。 ③ 成城学園初等学校の伝統的な対外研究発表会である「教育改造研究会」の復活。	・合理的配慮を必要とする児童の支援につながる児童理解研修会の実施。 ・教科ごとの外部講師を招いた授業研究の実施。 ・全教員が年間 1 回以上の外部研究会への参加及び研究内容の報告。 ・授業力向上を目的とした新人研修の継続実施。 ・教育改造研究会の実施。
④ 外部での研究発表 (数学、美術)。	・日本数学教育学会全国大会での発表 (複数名)。 ・造形教育センター、児童造形教育研究会、美術科教育学会での発表 (複数名)。

中期計画目標

「教育の質」向上を目的として、各学校が課題を発見し、その解決に向けた改善活動を行う。
(中学校高等学校、初等学校、幼稚園共通)

中期計画取り組み	事業計画 2022
① 「学校評価」の実施。	・中期計画に掲げる「特色ある教育」に関する学園統一の評価項目及び各学校独自の評価項目 (内容) を整理し、評価スケジュールを策定。

III. 社会連携活動

中期計画目標

奉仕活動・成城学園前駅付近商店との地域連携の強化を模索し、検討する。
例) 朝の挨拶運動、清掃活動等

中期計画取り組み	事業計画 2022
① 朝の挨拶運動、清掃活動。	・ウィズコロナでの朝の挨拶運動、清掃活動を実践する。
② 成城学園前駅付近商店との地域連携。	・社会科「地域の学習」における商店・地域との連携を継続実施する。
③ 保護者による成城学園前駅商店街付近、南門、祖師谷門付近の交通安全指導。	・防犯・防災訓練、交通安全指導を継続実施する。

IV. 教育環境整備

中期計画目標

- 1) GIGAスクール構想に準拠した環境の整備。
 - ・児童1人1台端末の整備
 - ・管理ソフトの導入(1人1IDの用意)
 - ・児童1人1つGoogleアカウントの取得
 - ・オンライン授業環境の整備(Zoom・学びポケット)
 - ・デジタル教科書の導入
- 2) Zoom等を利用したリモート授業に関する研究に付随する環境整備。
- 3) 生涯体育に関する研究(体育館・小グラウンド等の環境整備)。
- 4) 図書室の環境整備とシステムの拡張。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①GIGAスクール構想に準拠した環境整備。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童1人1台iPad計画実行の2年目で、3～6年生児童個人持ちiPadの活用。 ・3年生は新規端末購入を基本に各家庭負担の理解・協力。 ・6年生は学園より貸与を基本に保守料を各家庭負担。

幼稚園

I. 教育活動 特色ある教育

(A) 国際教育 (a) 語学教育

中期計画目標

- 1) 外国人に対し物怖じせず、コミュニケーションを図りたいという意欲を育てる。
- 2) 英語の音、響き等に対する感覚を身につけ、実践しようとする。
- 3) 学園英語一貫教育の入口として、初等学校以降へのスムーズな接続を図る。

中期計画取り組み	事業計画 2022
① 中高のネイティブ講師たちとの交流の機会を年2回以上設ける。	・ 初中高のネイティブ講師に幼稚園の活動に参加してもらおう(年2回以上)。 ・ その実施に向けたスケジュール調整を図る。
② ネイティブ講師も日本人教師と一緒に日々の保育に関わり、子どもたちに生活の中での英語を体験させる。	・ 引き続き、ネイティブ講師も日々の保育に関わる。
③ 年長・年中は、週2回、年少は週1回、ネイティブ講師を中心に、基礎的な英単語やフレーズを身につける英語活動の時間を持つ。	・ ネイティブ講師を中心とした英語活動の時間を設定する。年長・年中＝週2回、年少＝週1回。
④ 幼児期の聴覚発達を踏まえ、英語の歌や絵本から文脈(シーン)の中で、英語のリズムやイントネーション、ライム(韻)等を含めた、英語の音の全体像に触れる機会を持たせる。	・ 現在も実施している英語の歌や英語の絵本に触れる機会を継続する。

(A) 国際教育 (b) 国際交流

中期計画目標

- 1) 世界を知る第一歩として、まず日本の文化を体験し、理解させる。
- 2) 英語を通して他国の存在を知るとともに、その文化への興味・関心を持ち、理解を深める。
- 3) 英語以外にも多くの言語が世界に存在することを知るとともに、英語圏以外の文化への興味・関心を持ち、理解を深める。

中期計画取り組み	事業計画 2022
① 母国語が異なる学園中高ネイティブ講師との交流機会を設ける。	・ 初中高ネイティブ講師との交流(前述)の中で、子どもたちが世界を知る体験ができるようにする。
② 節句、七夕、ひな祭り、節分等、日本の伝統行事を体験させる。	・ 子どもたちに日本の伝統行事を体験させる機会を継続実施する。
③ 世界地図を見て、いろいろな国やその文化を考えさせる機会を設ける。	・ 日々の活動の中で、世界に触れる機会を設ける。
④ 大学・高校への各国からの留学生との交流を通し、他国言語・文化を感じる機会を設ける。	・ コロナ禍の収束状況を見ながら、各校との相談のうえ、留学生との交流機会を図る。

(B) 理数系教育 (a) 論理的思考力

中期計画目標

- 1) 自分の主張を伝える力をつける。
- 2) 相手の考えを聴く力を養う。
- 3) 解決策を考える力を育てる。
- 4) 計画的に物事に取り組む力を育てる。

中期計画取り組み	事業計画2022
①自分の意見や考えを友達の前で話す機会を作る。 ②友達の考えや話を聞いて、自分の考えと異なる友達の考えに気付く体験をさせる。 ③教員は子どもたちと一緒に、問題を子ども同士で解決する機会を作る。	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な機会や体験の場を用意する。
④積み木や折り紙等、完成形をイメージして、工夫しながら様々なものを創り上げる。 ⑤友達と協力しながら、工夫して大きな製作物を創り上げる。	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の創作活動をさらに深めることで実践する。

(B) 理数系教育 (b) デジタルスキル

中期計画目標

- 1) ICTの楽しさを体感させる。
- 2) 子どもたちの興味関心、理解促進のために、日々の活動にデジタル技術を取り入れる。
- 3) 情報を整理、分析したり、判断する力を育てる。
- 4) ICT機器を扱う際の適切な使い方(態度やマナー、モラル)を身につけさせる。

中期計画取り組み	事業計画2022
①子どもたちがICT機器の扱い方に関するマナーや約束を守る必要を知る機会を作る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器の扱い方について、子どもたちに必要なマナーや約束事を教員間で吟味し、その伝え方等についても検討する。
②子どもたちにICT機器を安全に使うための保護者教育の機会を作る。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちにICT機器を安全に使うための保護者教育について、その方法や内容を検討する。
③ロボットと触れ合う体験をさせる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボットと触れ合う機会を設ける。
④カメラやタブレット等のICT機器を利用して、植物や昆虫の成長等を継続的に観察する活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の観察活動で、子どもたちにカメラやタブレット等のICT機器を利用させる。
⑤映像メディアを利用し、交通安全や防犯についての知識を得て話し合いにより理解を深める活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全や防犯についての知識を得る機会に映像メディアを活用する。
⑥製作で使用する素材や教材を、形や色、数で比較したり分類したりする。	<ul style="list-style-type: none"> ・製作で使用する素材や教材を、形や色、数による比較や分類を子どもたちに行わせる。

(B) 理数系教育 (c) 科学教育・環境教育

中期計画目標

- 1) 自然への関心を育てる。
- 2) 植物の生長への興味・関心を育てる。
- 3) 自然科学への興味・関心を育てる。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①自然観察の中で発見した生き物や草花について、図鑑やICT機器を活用し、教員と一緒に調べる機会を設ける。	・子どもたちが、図鑑やICT機器を活用しながら、教員と一緒に生き物や草花を調べる機会を設ける。
②野菜の栽培を行い、食べる楽しみを養うために、収穫を体験させる。	・収穫体験の機会を設ける。
③植物の生長を知るために、花の種子や球根を植えること等を体験させる。	・花の種子や球根を植える等の体験をさせる。
④理科の実験授業を体験し、不思議だな、面白いなという原体験をさせる。	・理科の実験授業を体験させる。

(C) 情操・教養教育

中期計画目標

- 1) 子どもたちの想像力を育て、人の気持ちへの理解を深める。
- 2) 友達と一緒に協力して行うことの楽しさを知り、その感覚を養う。
- 3) 芸術に対する感受性を育て、さらにその能力を伸ばし、創造力や表現力等の感性を磨く。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①絵本の読み聞かせ活動や製作活動等により、子どもたちが自分でイメージを膨らませたり、教員や友達とイメージを共有し想像力を育てる機会を作る。	・絵本の読み聞かせ活動や製作活動を実施する。
②子ども自身が自分の思いと相手の思いと折り合いをつけていく力を育てるために、保護者と教員が一体となり、子どもの様子をよく見る機会を作る。	・保護者と教員が一体となり、子どもの様子をよく見る機会を作る。
③音楽や美術を中心に“本物に触れる機会”を多く与える。	・音楽や美術の鑑賞会を多く設ける。
④想像力・表現力・創造力等の感性を磨くために、ごっこ遊びや劇遊びの表現活動の機会を設ける。	・ごっこ遊びや劇遊びの表現活動の機会を設ける。

(D) 学校独自の分野

中期計画目標

- 1) 恵まれた自然環境の中で、自然に触れ、五感を使って感性を磨き、実体験を増やす。
- 2) クラス学年を超えた集団生活を通して人とのつながり、共に生活することの意味を学ぶ。
- 3) 英語、美術、体操の三分野の能力のさらなる向上を図る。

中期計画取り組み	事業計画 2022
① 学園単位で他学年交流の機会を作る。	・過去に単発的に行われていた交流経験を参考にしながら、ワンキャンパスの利点を生かし、園児の成長のプラスとなるような小学生・中高生との交流の場を検討し、その実施計画を考える。
② 園庭での自由遊びや学園内散歩を行う。	・園庭での自由遊びや学園内散歩を行う。
③ 日々の活動における異学年交流の場を提供する。	・日々の活動における異学年交流の場を提供する。
④ アフタースクールを実施する。	・年長には、英語、美術、(体操) のアフタースクールを実施する。 ・年中には、英語のアフタースクールを実施する。 <small>※体操は、コロナの影響で実施できない場合もある。</small>

II. 研究活動

中期計画目標

- 1) 幼児教育についての研究成果に基づいた保育の研究・実践を目指す。
- 2) 新教育要領に対応した成城カリキュラムの改善。
- 3) ポストコロナの新しい幼児教育のあり方を考える研究プロジェクトの立ち上げ。

中期計画取り組み	事業計画 2022
① 外部研究会への参加。 ② 園内での事例研究・読書会等の研究会の実施。	・東京都私立幼稚園連合会等が主催する外部研究会へ希望者が参加し(年に5回以上)、そこで得たことを全員で共有することで幼児教育への理解を深める。 ・園内で事例研究・読書会等を年に4回以上実施し、お互いの幼児教育の考え方を共有し向上させる。
③ 学園カウンセラーと連携した幼児理解と保護者支援の研究。	・学園カウンセラーによる研究会等を実施し、幼児理解を深め、園児への教育に生かすだけでなく、保護者ともそれを共有することで保護者支援に努める。
④ 現状カリキュラムと実践結果の比較検討。	・現状カリキュラムと実践結果との比較検討を行い、カリキュラムの改善に努める。

中期計画目標

「教育の質」向上を目的として、各学校が課題を発見し、その解決に向けた改善活動を行う。
(中学校高等学校、初等学校、幼稚園共通)

中期計画取り組み	事業計画 2022
① 「学校評価」の実施。	・中期計画に掲げる「特色ある教育」に関する学園統一の評価項目及び各学校独自の評価項目(内容)を整理し、評価スケジュールを策定。

Ⅲ. 社会連携活動

中期計画目標

成城地域の人の協力を得ながら、地域社会が行っていることへの、子どもたちの理解を深める。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①成城の街での買い物体験。	・商店街の協力を得て年1回以上、成城の街で子どもたちの買い物体験を継続実施する。
②成城消防署・成城警察署による防災・防犯指導。	・子どもたちに向けた成城消防署・成城警察署による防災・防犯指導を、それぞれ年1回実施する。

法人事務局

Ⅲ. 社会連携活動

中期計画目標

- 1) 学園の安全・安心を強化するために、地元官公庁との関係を再確認し、再構築する。

中期計画取り組み	事業計画2022
地域警察、消防、砧支所との取り組み等を洗い出し、「安全・安心の強化」に関わる地域連携施策の立案と実施。	・東京都(広域避難場所)及び世田谷区(水害対策)との間の地域防災に関わる協定について、合意に向けて具体的に調整する。

中期計画目標

- 2) 地域に開かれた学園として、学園の有する人的資源・知的資産を地域に還元する。

中期計画取り組み	事業計画2022
①近隣小学校を恐竜・化石ギャラリーへ招待。 ②スタインウェイピアノリサイタル公演会開催。	昨年度コロナ禍で実施できなかった下記事業をコロナ禍の状況を見ながら実施する。 ①恐竜・化石ギャラリーの開放 近隣小学校他、学園と関係の深い教育機関の生徒等を招待する。 ②ピアノリサイタルの実施 開催時期を検討し、実施する。

Ⅳ. 教育環境整備

中期計画目標

- 1) 学園ランドデザインを踏まえた中長期修繕計画の再構築。

中期計画取り組み	事業計画2022
①長期修繕計画の再検討。 ②中期修繕計画の再検討。 ③修繕詳細計画の実行。	・長期修繕計画を基に中期(5-10年程度)の修繕時期及び費用等を改めて見直し、実行に向けた優先度の再確認を行う。 ・施設修繕費用予算管理部署の集約化。 各予算部門等へのヒアリングの実施による施設環境の状況把握と学園内における工事集約による改修コストの低減。

中期計画目標

- 2) 学園内自然環境(樹木)の維持管理計画の策定。

中期計画取り組み	事業計画2022
①学園樹木台帳の作成。 ②剪定計画、各所対応費用算出。 ③維持管理計画実行。 ④対応内容の評価と計画見直し。	・維持管理計画内にある剪定スケジュールに沿って実行を進める。具体的には第2グラウンド北側樹林地、中高北側及び東側近隣境界を重点的に行う。その他各所巡回を進め、倒木の可能性が高い樹木に対しては順次適した対応を進める。

V. 財務計画

中期計画目標

1) 中長期における財務目標の構築と実践。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①「新中長期財務計画」の見直しと保持。	・令和4(2022)年5月現在の学生・生徒数を基にした学生生徒納付金収入のシミュレーションをはじめとする事業収入の見直しを実施し、「中期財務計画23(仮称)」を更新する。
②長期(10年)における財務目標の策定。(2021-22年度)	・「中期財務計画22」及び当年度中に策定予定の「中期財務計画23(仮称)」をベースとし、実行可能(現実的)な長期の財務目標を策定する。
③新たな単年度事業計画作成(予算編成)方法の策定と実施。(2022-23年度)	・②にて策定する長期財務目標に沿った単年度事業計画を立案するため、予算編成方法を見直し、効果的、効率的な予算配分基準等を新たに企画立案する。

中期計画目標

2) 新規収益事業等の検討と実施。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①対象事業の検討。(2021年度) ②事業計画の作成。(2022年度) ③事業開始準備。(2022年度) ④事業会社の設立とPDCAサイクルの確立。(2023年度)	・事業収支計画(3～5年)を策定し、学園全体への収益性について検証するとともに、事業の詳細計画(人員確保、施設、設備、システム・各種手続き等)を策定、検証し、実施可否の判断及び準備を行う。

中期計画目標

3) 新たな募金活動計画の策定と実施。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①募金委員会にて新たな募金方式の策定。	・新募金「課外活動支援募金(仮称)」の制度設計・確立と、実践。 ・「教育研究振興資金」寄付のWeb窓口開設。
②入学寄付率向上に向けた施策の実施。	・大学と中高で導入した入学寄付Web決済を継続実施し、検証する。

VI. 組織・運営体制 (1) 新時代に対応できる教職員の育成

中期計画目標

1) 教員評価制度の構築。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①学園経営執行会議の下、制度構築に向けたプロジェクト・チームの創設と現状課題の洗い出し。 ②計画概要の策定及び詳細設計。 ③導入に向けたシミュレーションの実施と検証。	・たたき台をベースに概要を作成し、各校とすり合わせしながら詳細の取りまとめを行う。

中期計画目標

2) 職員人事評価制度の運用と再評価。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①完全運用の開始。 ②制度の再評価及び修正。 (2022年度～) ③導入に向けたシミュレーションの実施と検証。	・これまでの運用実績を検証したうえで、具体的な見直し案を作成し、手引き等の修正を行う。

中期計画目標

3) 事務業務の効率化を踏まえた事務組織改変計画の実施。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①法人事務局長の下、PTを創設し現状課題の洗い出し。 (2021年度) ②中期(3-5)改編計画の策定。 ③詳細計画の策定と部分的改善の実施。	・2～4年後の職員数等を基に具体的な改組案を策定し部分的改善を実施する。

中期計画目標

4) 事務業務のデジタルシフト。

中期計画取り組み	事業計画 2022
ワークフローを活用し、法人事務局申請書類のペーパーレス化を行う。	・法人事務局での稟議書についてワークフローシステムを開始するとともに、基幹システムの確立に向け、法人各課の申請書を精査し、NI-Collaboとの区分けを行う。 ・また、テレワークの導入も見据えたスマートフォンの試験導入も検討する。

組織・運営体制 (2) 安全な学園(防災、防犯、感染症対策)

中期計画目標

1) 有事マニュアルの再評価。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①各校防災マニュアル再評価と事案別対応策の策定。 ②夜間・休日対応、近隣対応の策定。	・学園危機管理マニュアル(震災編)を完成させ周知を図るとともに、火災・防犯マニュアルの作成を進める。また、平常授業時や夜間休日時など、状況に応じた連絡体制を構築する。

中期計画目標

2) 防災訓練・緊急時対応講習の計画的実施。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①消防署と連携した訓練の実施。	・消防署との連携による防災技術指導の実施の他、オンデマンド防災講座の導入を検討し、教職員の防災意識の向上を図り、技能向上を目指す。

中期計画目標

3) 学園内(全体) 警備体制の強化。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①現状課題の洗い出し。 (2021年度) ②新警備体制の具体的な計画立案。	・民間企業の知見を取り入れ、機械警備の導入も見据えたコストと安全を両立した警備改善計画を立案する。

組織・運営体制 (3) ガバナンス体制の強化

中期計画目標

中期計画の評価・改善(PDCA)を実践できる体制を整備し、学校長のリーダーシップの下で中期計画を確実に実現する。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①評価・改善体制の整備。	・中期計画の進捗状況をまとめ、理事長に報告する。 ・次期中期計画に向けた準備を開始する。
②事業計画、事業報告、予算との連動。	・「2021年度 事業報告」及び「2022年度 事業計画」の書式を変更し、公表する。

中期計画目標

寄附行為改正/2020年(役員の定数と選任方法の見直し)に伴うガバナンス体制の構築(改善)と定着。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①理事会・評議員会として議事運営体制の再評価と改善対応。 ②権限委譲を含む学内諸規則の再評価と改善。	・新体制となる評議員会(2022年寄附行為改正)の議事運営体制の構築。 ・稟議申請の電子化の導入に伴う学園諸規則の見直し。

組織・運営体制 (4) 広報戦略

中期計画目標

- 1) 各校の求める生徒・学生像や輩出する人材の明示。
- 2) 利便性を考えたデジタルと対面(相談会・見学会)の有効利用。
- 3) 媒体の効果的活用。

中期計画取り組み	事業計画 2022
①公式サイトの再構成。	・中高サイト(主にトップページ)をリニューアル。 ・幼稚園サイトリニューアルの準備。 ・初等学校サイトの分析・検討。
②動画サイト、SNS、デジタル広告の活用。 ・説明会動画のオンデマンド化(幼～高)。 ・説明会告知媒体のデジタル化。 ・マス媒体との連動。	・幼、初、中高と協力して説明会動画のオンデマンド化事業を継続。 ・SNSやGoogleマイビジネス等での学校説明会の告知を、時期、配信時間、回数等を計画的に発信する。 ・年1回以上の「取材記事」掲載を目指し、プレスリリースを年間20本以上配信する。 ・その他として、開設した大学「note」、大学受験生向け「LINE」「Instagram」及び既存SNSの活用。

令和4(2022)年度予算の概要

(活動区分) 資金収支予算

※年度内の諸活動に対応する全ての収入・支出の内容と、支払資金(現金預金)の収入・支出の顛末を明らかにするものです。

<収入の部>

学生生徒等納付金収入は、令和4年度在籍者数見込みから前年度予算比で微増と見込みました。手数料収入、寄付金収入、補助金収入等その他収入については、実績等を勘案した結果、前年度予算比で増収を見込んでおります。

<支出の部>

財政健全化を目的に策定した「中期財務計画22」における令和4年度の計上額に沿うべく、支出予算を編成しました。経常的に支出される教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出、設備関係支出を見直し削減したうえで、中期計画を着実に実行するための「各学校長等裁量経費」1億円を予算化しました。また、大学学事システムの更新や大学キャリアセンター改修工事といった特別事業予算を計上した結果、管理経費支出、設備関係支出が前年度予算比で増額となりました。

これらに加え予備費2億円を計上した結果、支払資金は3億4,000万円の減額となり、翌年度繰越支払資金は76億7,400万円となります。なお、学園全体の総資金は、156億700万円となる見込みです。

事業活動収支予算

※年度内の活動(教育・教育外・特別)に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにし、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにするものです。

<経常収支>

教育活動収入は資金収支予算の収入と同様、前年度予算比で増額となりました。教育活動支出は人件費が前年度予算比で微減となりましたが、資金収支予算の支出と同様、管理経費が前年度比で増額となった他、減価償却額が教育研究経費、管理経費ともに前年度予算より増額となったことから、全体では前年度予算比で増額となりました。

教育活動外収入では、昨今の外部環境に鑑み、資産の運用収入(受取利息・配当金)を5,300万円計上しました。その結果、経常収支差額は3,600万円の支出超過となりました。

<特別収支>

教育活動収入で施設設備拡充を目的とした寄付金、補助金を計上したことから、特別収支差額は1,100万円の収入超過となりました。

以上各収支に加え、予備費1億円を計上した結果、基本金組入前当年度収支差額は、1億2,500万円の支出超過となります。

<基本金組入額>

第1号基本金は、大学学事システム更新1億5,500万円、大学キャリアセンター改修工事7,100万円、大学図書館システム更新4,500万円といった施設設備等資産の取得額に加え、借入金の返済による組入れ2億6,000万円等により、9億2,100万円の組入れとなり、将来の大学校舎等施設設備整備に係る先行組入れ(第2号基本金)2億円、成城学園奨学基金への組入れ(第3号基本金)1,000万円を加えた結果、基本金組入額は11億3,100万円となります。

以上の結果、当年度収支差額は12億5,600万円の支出超過となり、翌年度繰越支出超過額は102億1,200万円となる見込みです。

令和4(2022)年度に実施する主な事業内容

(単位：千円)

国際教育関係費	101,125	DX推進事業	276,782
学園 英語一貫教育推進事業	34,743	大学 学事システム更新 ※	189,068
大学 国際センター交換留学生奨学金等	40,275	大学 図書館システム更新 ※	49,007
大学 海外研究者・受入交換留学生向け国際学生寮関係経費	20,170	大学 WEB出願システム改修 ※	14,653
大学 その他国際交流関係経費	4,247	大学 証明書自動発行サービス更新	10,490
中学校高等学校・初等学校 国際交流関係経費	1,690	中学校高等学校 教務管理システム更新 ※	4,807
情報一貫推進事業及びICT教育環境整備費	115,016	職員人事考課システム更新 ※	2,257
学園 情報一貫推進事業	2,214	学費オンライン収納システム導入 ※	6,500
大学 データサイエンス教育研究センター関連経費	5,700	その他の主な事業	142,809
大学 教室ICT設備・ネットワーク機器更新費	77,596	大学 キャリアセンター改修	100,000
各校 ICT教育環境整備関連経費	29,506	大学 入学者選抜制度変更関連経費 ※	16,715
学内奨学金関連経費	252,034	大学 入試監督業務委託 ※	4,683
大学 高等教育修学支援制度に伴う授業料減免	182,699	教育研究所「成城学園百年史」編纂関係経費	8,072
大学 奨学金制度・提携ローン援助金	65,295	歴史記念館及び恐竜・化石ギャラリー関係経費 ※	2,966
中学校高等学校 海外留学生奨学金制度	4,040	公式サイトの再構成 ※	5,000
安全対策・危機管理関係経費	79,243	法人事務局棟LED化改修工事	2,500
学園 災害対応関係経費	5,910	法人事務局 会議室視聴覚セット整備 ※	2,873
学園 防火設備点検等	3,704		
大学 情報セキュリティ対策強化費	21,817		
大学 自動火災報知機設備更新工事 ※	6,787		
中学校高等学校 部室エリア改修工事	10,010		
PCB安定器廃棄処分費	5,031		
その他 各校安全対策経費 ※	25,984		

※学校長等裁量経費充当事業

参考

令和4(2022)年度予算編成基本方針

(令和3年9月30日理事会決定)

第2世紀プランを支える中長期財務計画については、「令和2(2020)年度予算編成基本方針」において大幅な見直し(「改正中長期財務計画」)がなされました。これは大学定員管理の厳格化や補助金の抑制、18歳人口の減少といった外部環境の変化を踏まえつつ、同時に教育の質的向上を継続していくためには、想定される収入減にも耐えうる財務体質の改善を最優先課題と位置付けて取り組む必要があるとの認識によるものでした。

さらに昨年度から続く、全世界に未曾有の影響をもたらしているコロナ禍は、あらゆる分野に変革を迫るのみならず、先行きの見通しをますます困難なものにしています。非接触・リモート・ディスタンスへの対応等、教育の現場も正に変革の波の真っただ中にあり、新たな学びのあり方に関する議論に加え、こうした環境の激変に学校が如何に積極的に対応できるか、如何に自律的にプラスの転換を図れるかが社会の重大な関心事になっています。

このような現況下、昨年度策定された「第2次中期計画(成

城学園第2世紀プラン2021)」の着実な遂行を始め中長期にわたって質の高い教育の提供とそれを可能ならしめる安定的な経営を継続していくためには、限られた資源の振り向け・割り当てについて真に適切な管理運営を行い、健全かつ持続的な学園財政を構築することが大前提であり、学園の社会的責任であること論を俟ちません。

従って、今回、令和4(2022)年度を初年度として更新した中期財務計画(以下「中期財務計画22」という)においても、前年度同様、財政健全化、学園組織全体の対応能力強化に向け、全教職員で強い危機感と責任感を共有し財務規律の徹底(支出超過の是正)を図っていくことと致します。

「中期財務計画22」策定においては、以下の3点を大方針とします。

①事業活動収支計算書において、令和7(2025)年度*からの基本金組入前当年度収支差額を収入超過とするべく、昨

年度に引き続き、支出の抑制を実施する。

- ②但し、令和3（2021）年度の大学入学者数の実績を勘案し、一定の額を各学校長等の裁量経費として配分する。
- ③（活動区分）資金収支計算書においては、各年度における期末資金総額の増額が第2号・第3号基本金引当特定資産繰入額を上回ること（＝「支払資金の増減額」がゼロ以上）を常態化する。

※大学における入学者が入学生員倍率1.0倍（1,215名）となって4年目

上記大方針の下、「中期財務計画22」策定上の具体策概要は以下の通りです。

- ・収入計画：本格化する少子化へのリスクと文部科学省が進める定員管理の厳格化に対応すべく、学生生徒等納付金収入の算定根拠となる大学入学者数を、令和4（2022）年度以降、1,215名とする。
- ・支出計画：上記収入計画において健全な財政を保つことができる支出規模に抑制するため、引き続き、令和4（2022）年度～令和7（2025）年度にかけて、教育研究経費、管理経費、人件費（それぞれ減価償却額、その他特殊要因を除く）で、支出の抑制を実施する。但し、令和3（2021）年度の大学入学者数の実績を勘案し、令和4（2022）年度に限り、「第2次中期計画（成城学園第2世紀プラン2021）」への重点配分として、一定の額を各学校長等の裁量経費として配分する。

上記を踏まえ、令和4（2022）年度の予算策定の重点課題は以下の通りです。

1. 教育研究経費、管理経費、施設関係支出、設備関係支出については、「中期財務計画22」における令和4（2022）年度の計上額を予算枠とし、各学校及び法人部局に事前に配分する。但し予算措置においては、「第2次中期計画（成城学園第2世紀プラン2021）」に沿ってその重要性や優先度を勘案し予算計上することとし、経常的経費、臨時的経費の総額での削減を行う。
2. 人件費は現行総額枠内に抑制するものとする。令和4（2022）年度の人員計画は、教員配置計画については学園長と各学校長及び法人事務局長の審議に基づくものとし、職員配置計画については、事務・管理業務における既存業務の外部委託化を進めることで、職員人件費及び各委託費（みなし人件費）の総額において削減を行うよう計画するものとする。
3. 別途裁量経費を定め、各学校長等のリーダーシップの下、「第2次中期計画（成城学園第2世紀プラン2021）」関係事業費に重点配分を図る。

4. 省エネ法によるエネルギー排出総量削減義務強化に対応すべく、各自の省エネ活動の強化に加え、設備・建物ごとの中期計画に基づきさらなる省エネに取り組む。

5. 事務・管理業務の外部委託を積極的に進めるとともに、既存の委託内容についても見直し経費削減を行う。

「中期財務計画22」に基づき策定する令和4（2022）年度から令和8（2026）年度における単年度予算では、全教職員が責任を持って経費体質の改善を徹底されますよう強くお願い致します。

以上